

(一財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

2014 / 盛夏号 No.187

発行所

(一財)三重県交通安全協会
三重県交通安全活動推進センター
(三重県公安委員会指定)

〒514-0004
津市栄町1-954 三重県栄町庁舎5F
TEL 059-228-9636
URL <http://www.mie-ankyo.com/>

交通安全協会は、交通事故をなくすため、幅広い活動を行っています。

交通安全協会の活動は、皆さんからご協力いただいた会費で支えられています。

幼児から高齢者まで対象の交通安全指導

★ 運転者会員
3年会費...1,500円 5年会費...2,500円
※ 途中入会の方は、免許の有効期間の残り年数1年当たり500円となります。

★ 賛助会員
当協会の活動に賛同していただく事業所・団体及び個人にご協力いただいております。

高齢者宅訪問指導

交通安全アドバイザーによる交通安全教室

交通安全イベント・フェスタ等の開催

ドライビングシミュレーターを活用した体験指導

早朝街頭指導

こつろあひせんワークブック

こつろあひせんめりえ

新入園児、新入学小学生への交通安全教材の提供

交通事故無料相談の開設

子ども自転車三重県大会

優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰

交通安全の広報啓発

反射材の取付け指導

三重県交通安全協会 所在地

地区名	住所	電話番号
三重県交通安全協会	〒514-0004 津市栄町1丁目954栄町庁舎5F	059-228-9636
桑名地区交通安全協会	〒511-0836 桑名市江場626-2	0594-23-9680
いなべ地区交通安全協会	〒511-0206 いなべ市員弁町宇野320-1	0594-74-4646
四日市北地区交通安全協会	〒510-8015 四日市市松原町4-32	059-366-3448
四日市南地区交通安全協会	〒510-0064 四日市市新正5丁目5-5	059-353-2212
四日市西地区交通安全協会	〒510-1222 三重郡菟野町大強原3241	059-394-5456
亀山地区交通安全協会	〒519-0165 亀山市野村4丁目1-27	0595-82-1146
鈴鹿地区交通安全協会	〒510-0237 鈴鹿市江島町3446	059-388-1241
津地区交通安全協会	〒514-0033 津市丸之内22-1	059-227-5550
津南地区交通安全協会	〒514-1101 津市久居明神町2501番地1	059-256-2010
松阪地区交通安全協会	〒515-0019 松阪市中央町366-1	0598-52-5431
大台地区交通安全協会	〒519-2404 多気郡大台町在野848	0598-82-3090
伊勢地区交通安全協会	〒516-0016 伊勢市神田久志本町1481-3	0596-25-1607
鳥羽地区交通安全協会	〒517-0042 鳥羽市松尾町74番地4	0599-26-2606
尾鷲地区交通安全協会	〒519-3652 尾鷲市古戸町1-50	0597-23-0553
熊野地区交通安全協会	〒519-4324 熊野市井戸町380	0597-89-3701
紀宝地区交通安全協会	〒519-5701 南牟婁郡紀宝町鶴殿1709-2	0735-32-0597
伊賀地区交通安全協会	〒518-0823 伊賀市四十九町下敷免1929-1	0595-23-1944
名張地区交通安全協会	〒518-0751 名張市蔵持町芝出837-3	0595-63-1705

お問い合わせ、お申し込みは各地区交通安全協会・免許事務課(運転免許センター内)まで

交通安全協会は一件でも交通事故をなくし、一人でも多くの方の命を守るために活動しています。
お住まいの地域で悲惨な交通事故をなくすために、当協会の活動にぜひご支援・ご協力をお願いします。

会員の皆様へ協賛店サービス

県内外数百店舗のご協力により、「会員の店」での優待(料金の割引等)がご利用いただけます。
なお、「会員の店」(協賛店)情報は携帯サイトアドレス及びQRコードからも検索できます。

【携帯サイトアドレス】
<http://www.mie-ankyo-mise.com/mobile/>

この表示がある店舗が協賛店です。

対応携帯機種であれば、ここからもアクセスできます。

【QRコード】

三重県交通安全協会では、「協賛店」を募集しています。詳細は各地区交通安全協会へお問い合わせください。

この広報紙は、(一社)日本自動車販売協会連合会三重県支部・(一社)全国軽自動車協会連合会三重事務所のご協力により、当協会が作成・発行しています。

交通安全ルールを守ってつながる笑顔 (一財)全日本交通安全協会が交通安全ルールの遵守・マナーの向上等のために作成したロゴマークです。

北から南から～各地区の活動～

交通安全協会は交通事故をなくすため、幅広い活動を行っています。

- 街頭での交通安全指導(学童・お年寄りの街頭保護)
- 保育・幼稚園、小・中学校への交通安全資器材の提供
- 交通安全の広報啓発(新聞・テレビ・広報車)
- 交通安全イベントの開催(交通安全フェスタ等)
- 優良運転者・交通安全功労者(団体)等の表彰
- 交通事故無料相談の開設

四日市西地区交通安全協会の活動はP2にズームアップ!



いなべ: 大型店舗前での広報啓発活動

四日市北: 街頭における交通安全広報啓発活動

四日市南: 子ども免許証発行による広報啓発活動

亀山: 保育園児に対する交通安全教室の開催

鈴鹿: 買い物客への交通事故防止広報啓発活動

津: 通学路における交通安全早朝街頭指導

津南: 自転車の安全整備点検と反射材の活用指導

松阪: 高齢者宅訪問指導広報啓発活動

大台: 交通事故死ゼロをめざす日の広報日啓発活動

伊勢: 街頭における交通安全広報啓発活動

鳥羽: チャイルドシート着用推進保育園の指定式

尾鷲: シートベルト・反射材着用推進モデル老人クラブの指定式

熊野: 通学生徒に対する自転車安全利用指導と広報啓発

紀宝: 交通事故死ゼロをめざす日の広報啓発活動

伊賀: 高齢者宅訪問指導広報啓発活動

名張: 手作紙芝居と人形劇による交通安全教室の開催

交通安全協会の活動は、会員の皆様からのご支援・ご協力により、支えられています。

四日市西地区交通安全協会に ZOOM UP!

【「0(ゼロ)」の形をした
ドーナツを配り事故「0(ゼロ)」へ】



四日市西地区交通安全協会は、春の全国交通安全運動期間中の「交通事故死0(ゼロ)を目指す日」(4月10日)の活動として、管内の国道を通行するドライバーに交通事故防止の声かけを行いました。今回の活動では、菰野町特産のマコモを練り込んだ特製ドーナツをドライバーに配って、ドーナツの0型の形状を0(ゼロ)に見立てもらうことで「交通事故死0(ゼロ)」への印象付けを図りました。安全運転の声かけに多くのドライバーから笑顔で応えていただきました。

同地区協会では、これまでも「梨」を配って「事故ナシ」の語呂合わせによる広報を実施するなど、効果が期待できる工夫した広報啓発活動を推進しています。

第11回交通安全「俳句」・「川柳」作品コンクール開催のお知らせ!

三重県交通安全協会では、多くの皆様に交通安全意識を高めていただく機会になるよう、そして、そうした意識の広がりが交通事故の防止に繋がることを願って、第11回交通安全「俳句」「川柳」作品コンクールを次のとおり開催いたします。皆様からの作品をお待ちしております。奮ってご応募ください。

- 募集部門**
 - 俳句の部 ・ 一般の部
 - ・ 学生の部 (小中高)
 - 川柳の部 ・ 一般の部
 - ・ 学生の部 (小中高)
- ※ 流行語や社会情勢を盛り込んだ世相を反映するユーモアに富んだ作品の応募も可です。
- 募集期間**
平成26年6月2日(月)～9月5日(金)必着
- 応募要領**
 - 応募資格は、三重県内在住者又は三重県内在勤者及び同在学者とし、交通安全協会の会員・非会員を問いません。
 - 応募作品は、交通安全に関するものとし、お一人5句までとします。
 - 応募用紙(作品)には「俳句」「川柳」のいずれかを必ず明記いただくほか、氏名、住所、年齢(学生は学校名と学年を明記)及び電話番号を記載してください。
なお、氏名はペンネーム可としますが、応募者ご本人との連絡に必要ですので、本名を必ず明記してください。
 - 応募方法は、応募用紙又はハガキを郵送いただくか、FAX・Eメールで送信してください。

【作品送付先】
〒514-0004 津市栄町1丁目954(三重県栄町庁舎内)三重県交通安全協会 安全対策課
(FAX)059-224-0365 (Eメール):mieankyou@topaz.ocn.ne.jp

【お問い合わせ】
・ 三重県交通安全協会 安全対策課 059-228-9636
・ 各地区交通安全協会

詳しくは三重県交通安全協会のホームページをご覧ください。



春の全国交通安全運動実施結果 平成26年4月6日(日)～15日(火)

区分	年別	平成26年	平成25年	増減数
総事故件数		1,558件	1,588件	-30件
人身事故件数		228件	272件	-44件
死者数		0人	1人	-1人

運動期間中の死者数は0人(前年同期対比-1)で、春の運動では平成20年以来の死者数「0(ゼロ)」となりました。
※ 5月末現在の県下の全死者数は39人で、その半数近くを高齢者が占めています。

「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」について

三重県環境生活部 交通安全・消費生活課長 黒宮 勇一郎
飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす極めて悪質・危険な故意犯であり、その根絶に向けて、関係機関・団体をあげて各種対策に取り組んで参りました。
そうした中、昨年7月1日に、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」が施行され、また、本年4月1日からは、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」がスタートしました。

この基本計画は、飲酒運転の根絶を図るため、行政や関係団体が連携して進める総合的な取組を定めております。取組の内容は、規範意識の定着と再発防止を目的とした飲酒運転根絶のための知識の普及と教育の推進です。再発防止のため、飲酒運転違反者には、アルコール依存症の受診義務を課しています。

「飲酒運転をしない させない 許さない」を合い言葉に、家庭、地域、職場などで、飲酒運転0(ゼロ)をめざし、取り組んでいただきますようお願いいたします。



飲酒運転による事故がなくならない限り、飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす極めて悪質、危険な犯罪なんだ。

どうやって飲酒運転0(ゼロ)をめざすの?

規範意識の定着と再発防止をするのよ。

規範意識の定着ってどうするの?

飲酒運転根絶のための知識の普及、教育を推進するのよ。

再発防止ってどうするの?

飲酒運転違反者には、アルコール依存症の受診義務が課せられたんだ。

飲酒運転をする人のためには、本人に自覚がなくても、アルコール依存症の疑いのある人がいるかもしれないことから、飲酒運転違反者には指定医療機関においてアルコール依存症に関する受診が義務づけられたんだ。

受診通知を受けた人は、本人や家族のためにも必ず受診しなければならぬんだ。

家庭、地域、職場などみんなで取り組もう。

ハンドキーパー運動を推進しようよ。

やむを得ず、中絶・飲酒の必要に迫られた場合、中絶や飲酒の必要に迫られて飲まない人も、そのほかお酒を飲まず、中絶を安全に自宅で送る運動だよ。

飲食店やお酒の専門店でも取り組んでいるよ。

公共交通機関や代行運転を利用しても。

みなさん、飲酒運転しないでね。

飲酒運転とアルコール問題相談窓口 ☎059-224-3101 月～木曜日 9:00～16:00 (休日、夜間は緊急相談窓口を参照)

第48回交通安全子ども自転車三重県大会開催のお知らせ

この大会は、児童が競技の出場を通じて自転車の安全な乗り方や正しい交通知識を身につけ、交通ルールの尊重と交通マナーを実践することで交通事故の防止に繋げることを目的に開催する大会です。
毎年、県下18地区の代表校が優勝を目指して学科テストと技能競技に果敢にチャレンジします。
三重県大会の優勝校は、平成26年8月6日(水)東京ビックサイトで開催される「第49回交通安全子供自転車全国大会」に三重県代表として出場します。
子どもたちが一生懸命頑張る姿を会場で応援してください。

- 【日 時】 平成26年7月5日(土)
- 【開催場所】 津市芸濃総合文化センター内アリーナ
津市芸濃町棕本6824番地
- 【共 催】 (一財)三重県交通安全協会
三重県警察

皆さんの温かい声援をお待ちしています!



昨年の三重県代表チーム

夏の交通安全県民運動

平成26年7月11日(金)～20日(日)

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 自転車の安全利用の推進
- 4 飲酒運転の根絶

